

吞み、不存寄珍ら敷物を給へ、過分也とて座を立て又立かへり、今日の義は、手前も各も同前の事なり、重てより必御無用也、御上にて殊之外御嫌ひ被遊候事に候へば、此以後は無用にと御申有るに付、其段内々にて入申送となり、其以後湯呑所の多葉粉、ひしと相止むとなり、

〔翁草〕^五當代奇覽と題せるものにあらゆる雜談有り、十が一爰に拾ふ、

寛文の頃迄有し古老の云く、略中 大猷院殿徳川家光御代に、烟草は世の費也とて、堅く御停止に成、

江戸町々烟草狩を仰付られ、日本橋の傍に矢來を結、江戸中のきせるを其中へ取捨る、夥敷事云計なし、如此堅御法度なりしが、其後間もなく破れぬと老翁の語き、

〔本朝世事談綺器用〕^二烟管

元和元年六月二十八日、天下一統に多波古御停止ありける、そのころ白木屋といふ者柳原の封疆を通るに、つかれたる乞食の、菰の下にしのびて、たばこを呑を見る、渠がおもふは、かくきびしき御停止に、饑につきたる者だに、これを捨得ざる事、かほどに世の人好むなれば、近ほどにゆるやかならん事を考へ、江戸京大坂の捨れるきせる、其外たばこの器の、當時用だ、ざるを買求め庫に納む、はたして程なく此禁の弛けり、時に右の器物を賣て、大きに利を得て、富有と成りて今に榮ふ、

〔本朝世事談綺正誤器用一〕^一烟管

按るに程なく御制禁の弛けりといへるは、ひがことなり、ひと度御禁しのありしより、今に御免はなきをつき、ことゆるやかになりもて行しなり、そがゆへにきせるのみ、御用とて名のれる職はあらず、今兩國に村田屋といへる喜世留留下恐も、御飾御用といへるとぞ、また白木屋の事、俗間に傳ふる所のもの、本文にかはれることなし、今現にかの家の印に、^{脱職字}如此なるものをつくるは、きせるをもて、ふたつうちちがへたるかたちを、かたどりたるものといへ